

## 朝霞市立図書館協議会委員名簿

令和4年6月17日現在

氏名	選出根拠	職名又は所属	任期
1 ミヨシ マサヒロ 三好 正浩	1号委員 規則第3条第1号 (学校関係者)	朝霞第五小学校長	自 令和4年1月16日 至 令和6年1月15日
2 アリナガ カツジ 有永 克司	2号委員 規則第3条第2号 (社会教育団体)	図書館友の会	自 令和4年1月16日 至 令和6年1月15日
3 モギ シズエ 茂木 静枝	4号委員 規則第3条第4号 (公民館運営審議会委員)	公民館運営審議会委員	自 令和4年1月16日 至 令和6年1月15日
4 フジオカ ヒロミ 藤岡 弘美	5号委員 規則第3条第5号 (家庭教育の向上)	公募委員	自 令和4年1月16日 至 令和6年1月15日
5 ハラ ヒロアキ 原 浩明	6号委員	朝霞西高等学校長	自 令和4年6月17日 至 令和6年1月15日
6 イシカワ タカシ 石川 敬史	6号委員 規則第3条第6号 (学識経験者)	十文字学園女子大学准教授	自 令和4年1月16日 至 令和6年1月15日
7 クロガワ シゲル 黒川 滋	6号委員	市議会議員	自 令和4年1月16日 至 令和6年1月15日

# 令和4年度 第2回 朝霞市立図書館協議会 次第

日時 令和5年2月8日(水)  
午前10時から  
会場 朝霞市立図書館 視聴覚室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 題

### (1) 報告事項

ア 令和4年度中間利用状況(4月～12月末)について

イ 令和4年度中間事業報告(4月～12月末)について

### (2) 協議事項

ア 令和5年度事業計画(案)について

### (3) その他

## 4 閉 会

### 〈配布資料〉

- ・朝霞市立図書館協議会委員名簿
- ・令和4年度第2回朝霞市立図書館協議会次第
- ・令和4年度中間利用状況(4月～12月末)(資料1)
- ・令和4年度中間事業報告(4月～12月末)(資料2)
- ・令和5年度事業計画(案)(資料3)

○令和4年度 図書館利用状況（4月～12月末）

資料1

	貸出人数	令和4年度 (4月～12月)	令和3年度 (4月～12月)	増減 (R4-R3)	前年比:% R4/R3
図書館	図書館(本館)	88,020	65,665	22,355	134.0
	WEB	34,803	30,980	3,823	112.3
	計	122,823	96,645	26,178	127.1
	北朝霞分館	48,312	54,916	△ 6,604	88.0
地区公民館	東朝霞公民館	6,891	6,663	228	103.4
	西朝霞公民館	3,124	2,965	159	105.4
	南朝霞公民館	2,757	3,788	△ 1,031	72.8
	北朝霞公民館	9,360	8,937	423	104.7
	内間木公民館	1,009	1,133	△ 124	89.1
	合計	194,276	175,047	19,229	111.0

	貸出点数	令和4年度 (4月～12月)	令和3年度 (4月～12月)	増減 (R4-R3)	前年比:% R4/R3
図書館	図書館(本館)	338,638	242,455	96,183	139.7
	WEB	34,803	30,980	3,823	112.3
	計	373,441	273,435	100,006	136.6
	北朝霞分館	172,836	208,445	△ 35,609	82.9
地区公民館	東朝霞公民館	23,451	24,348	△ 897	96.3
	西朝霞公民館	10,944	10,534	410	103.9
	南朝霞公民館	8,347	12,291	△ 3,944	67.9
	北朝霞公民館	26,351	25,830	521	102.0
	内間木公民館	3,105	3,296	△ 191	94.2
	合計	618,475	558,179	60,296	110.8

	登録者数	令和4年度 (4月～12月)	令和3年度 (4月～12月)	増減 (R4-R3)	前年比:% R4/R3
図書館	図書館(本館)	2,076	1,277	799	162.6
	WEB	0	0	0	0
	計	2,076	1,277	799	162.6
	北朝霞分館	600	688	△ 88	87.2
地区公民館	東朝霞公民館	58	64	△ 6	90.6
	西朝霞公民館	44	29	15	151.7
	南朝霞公民館	13	21	△ 8	61.9
	北朝霞公民館	66	50	16	132.0
	内間木公民館	8	13	△ 5	61.5
	合計	2,865	2,142	723	133.8

	予約点数	令和4年度 (4月～12月)	令和3年度 (4月～12月)	増減 (R4-R3)	前年比:% R4/R3
図書館	図書館(本館)	10,141	10,613	△ 472	95.6
	WEB	112,035	117,723	△ 5,688	95.2
	計	122,176	128,336	△ 6,160	95.2
	北朝霞分館	7,673	9,541	△ 1,868	80.4
地区公民館	東朝霞公民館	465	563	△ 98	82.6
	西朝霞公民館	216	328	△ 112	65.9
	南朝霞公民館	165	279	△ 114	59.1
	北朝霞公民館	900	856	44	105.1
	内間木公民館	54	78	△ 24	69.2
	合計	131,649	139,981	△ 8,332	94.0

	開館日	令和4年度 (4月～12月)	令和3年度 (4月～12月)	増減 (R4-R3)	前年比:% R4/R3
図書館	図書館(本館)	244	226	18	108.0
	北朝霞分館	245	245	0	100.0
地区公民館	東朝霞公民館	214	212	2	100.9
	西朝霞公民館	218	212	6	102.8
	南朝霞公民館	215	216	△ 1	99.5
	北朝霞公民館	216	213	3	101.4
	内間木公民館	168	214	△ 46	78.5
	合計	1,520	1,538	△ 18	98.8

	実来館者数	令和4年度 (4月～12月)	令和3年度 (4月～12月)	増減 (R4-R3)	前年比:% R4/R3
	図書館(本館)	193,013	125,755	67,258	153.5

※ 令和3年度は、9月1日から改修工事のため図書館本館を閉鎖していたため実来館者数が減少しております。

○令和4年度 図書館事業報告（4月～12月末）

資料2

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程 ・ 概 要	対 象	参加数等
おとなの朗読会	大人向けの朗読会を開催することにより、図書館に対する親近感をもってもらい、利用促進を図る。	11月12日(土) 午後2時～ 「高瀬舟」 朗読：行成 章子 氏 「おこんじょうり」 朗読：村田 しづ子 氏 「鬼子母火」 朗読：平岩 晴子 氏	市民	27人
青少年対象講座	青少年向けの講座を通して、図書館利用のきっかけと、本に親しむ機会を提供する。前年度はボードゲームの体験会を行ったため令和4年度はゲーム制作を行った。フォローアップ講座では体験会も行った。	①11月20日(日)午後1時～4時 「ゲームを創る！～図書館に来たら紙ゲーを製作するコトになった件～」 ②11月27日(日)午後1時～4時30分 「フォローアップ講座」 【講師】大下 修央 氏 (スピカデザイン)	青少年	①8人 ②延べ35人
児童文化講座	動物の写真絵本ができるまでのお話をとおして、子育てに関わる大人に絵本や子どもの読書に関心を持ってもらい、子どもの読書推進をはかる。	「動物の本ができるまで～動物園の楽しみ方もお伝えします～」 11月26日(土) 午前10時～11時30分+質疑応答 【講師】さとう あきら 氏 (動物写真家)	市民	18人
プレママ・パパ 絵本講座～おなかの赤ちゃんに絵本を楽しんでみましょう～	赤ちゃんがお腹にいる時から話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また読み聞かせの楽しさや大切さを、実演を交えながら伝えていく。	①7月30日(土) 午前10時30分～11時30分 ②令和5年3月11日(土) (予定)	妊婦とその家族	①7人 ②未定 計 未定
ブック・スタート	乳幼児健診の際に、保護者に親子で絵本を楽しんでいただけるようにメッセージを伝えながらブックスタート・パックを配布し、親子のふれあいを大切にしよう。	毎月2回(水曜日)実施	4ヶ月乳児と保護者	18回実施 921組
赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイム	ブックスタート事業のフォローアップを目的にした事業で、赤ちゃんや保護者が読み聞かせやわらべうたなどを体験し、乳幼児期から絵本とふれあう大切さや楽しさを知ってもらう。また、赤ちゃん連れでも気軽に図書館を利用できることをPRし、図書館の利用を促進する。	毎月1回(午前・午後)実施	乳児と保護者	17回実施 46組 延べ 105人
うさみみタイム	(読み聞かせなど) 幼児や児童が興味を持つ絵本・紙芝居の読み聞かせなどを通して、本の楽しさや図書館を身近なものに感じてもらう。	毎週木曜日 午後3時～	幼児児童	35回実施 延べ 350人

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程 ・ 概 要	対 象	参加数等
うさみみ タイム	(子供向け映画会) 児童書を原作とする映画を 上映し、良書を読むきっか けとする。	毎週木曜日 午後3時15分～ ※新型コロナウイルス感染症拡 大防止の観点から中止	幼児 児童	—
子ども読書の 日おたのしみ おはなし会	子どもの読書活動推進のた めの「子ども読書の日」 「こどもの読書週間」の周 知と読書のきっかけ作り、 図書館の利用促進を目的と して、「子ども読書の日」 (4月23日)近くに、事業を 実施。	5月5日(木・祝) 午後3時～3時30分 ※例年、児童文学を原作とした 映画を上映していたが、新型コ ロナウイルス感染症拡大防止の ため、人数制限と時間短縮、窓 開けをし、おはなし会に変更し て実施	小学生	10人 (子ども7 人、大人3 人)
夏休みおはな し会	子ども向けおはなし会を開 催することで、読書のきっ かけづくりと図書館の利用 促進を図る。	7月28日(木) ①午前10時30分～ ②午後4時～	小学生	①12人 ②9人
クリスマス おはなし会	クリスマスに関連する本を 紹介することで、本への興 味を広げるとともに、図書 館の利用と読書への関心を 深める。	12月4日(日) 午前11時～11時30分	小学生以 下(親子参 加可能)	10組28人 (子ども 17人、 大人 11人)
映画会	名作や話題になった映画等を 上映することで、図書館来館への契機づくりとして、図 書館のPRと利用促進を図る。			
〈一般〉 シネマ・ライ ブラリー	映画の名作を楽しんでいた だく。	①9月11日(日)午後2時～ 「トップガン」 ②11月14日(月・県民の日) 【午前】午前10時30分～ 「アルプスの少女ハイジ」 【午後】午後2時～ 「ウルトラマン」 ③12月11日(日)午後2時～ 「ホーム・アローン」 ④(予定)令和5年2月4日(土) 午後2時～ 「それから」	市民	①11人 ②【午前】 9人 【午後】 4人 ③11人 ④未定 計 未定
〈青少年〉 ティーンズ・ シネマ	話題になった映画を上映す る。	7月・12月・3月 実施 ※新型コロナウイルス感染症拡 大防止の観点から中止	青少年等	—
〈子ども〉 子ども読書の 日おたのしみ 映画会	子ども読書週間(4/23～ 5/12)の間に児童文学を原作 とした映画を上映する。	※新型コロナウイルス感染症拡 大防止の観点から中止。代替と して、おはなし会(30分)を開催	幼児 小学生	—
〈子ども〉 夏休み こども映画会	夏休みに児童文学を原作と した映画を上映する。	8月(夏休み) ※新型コロナウイルス感染症拡 大防止の観点から中止	小学生以 上	—

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程 ・ 概 要	対 象	参加数等	
図 書 館 本 館	図書館まつり	まつり実行委員会が催しものや講演会を企画・構成し、図書館と利用者の協働で事業を実施することで、図書館への理解を深め、参加者相互の親睦を図り、図書館の利用をさらに促進する。	6月25日(土)、26日(日) 午前10時～午後5時	市民	来場者数 延べ 1,567人
	らいぶらりコンサート	コンサート実行委員会が中心になり、自らの企画でコンサートを開く。参加者相互の親睦を図り、図書館の利用をさらに促進する。	5月29日(日) 午前11時～午後3時	市民	来場者数 延べ 52人
	年末年始特別企画「本の福袋」	タイトルも内容も分からない状況で本を借りることで、本への興味や読書の幅を広げ、図書館利用の促進を図る。	12月26日(月)～ 令和5年1月15日(日)	市民	貸出冊数 未定
	書庫見学ツアー	図書館業務の解説と、普段は入ることのできない書庫を見学することで、図書館を身近に感じ、読書への関心を高め、利用促進を図る。	8月9日(火) ①午前10時～11時(小学生) ②午後2時～3時30分 (中・高校生) 令和5年2月14日(火)(予定) ③午後2時～3時(成人)	①小学4年生～6年生 ②中学・高校生 ③成人	①13人 ②2人 ③未定 計 未定
	図書館利用者懇談会	利用者からの意見・要望等を聞き、今後の図書館運営の参考とする。	令和5年3月25日(日) 午前10時～(予定)	図書館利用者	—

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程 ・ 概 要	対 象	参加数等	
図 書 館 分 館	えんじょいきっず	図書館事務を体験することにより、本に興味を持ってもらい、図書館の利用を促進する。	8月4日(木) 8月12日(金) 8月18日(木) 8月24日(水) 午前9時30分～11時30分	小学生3年生～6年生	延べ15人
	名画 THE分館	名作と言われる作品を、大画面で上映し、映画の醍醐味と楽しさを知ってもらい、作品にまつわる資料への関心を高め、図書館の利用を促進する。	8月21日(日) 午後1時30分～午後3時40分 「少年時代」	市民	19人
	キッズ シネマ	児童映画を通じて、作品のストーリーや登場人物に興味を持つことによって本を読むきっかけにしてもらうとともに、図書館の利用を促進する。	10月10日(月・祝) 午前10時～11時30分 「おまえうまそうだな1・2」 「はらぺこあおむし 他4話」	幼児 児童 保護者	82人 (子ども43人 大人39人)
	絵本の よみきかせ	幼児や児童が興味を持つ絵本・紙芝居の読み聞かせなどを通して、本の楽しさや図書館を身近なものに感じてもらおう。	毎月第3火曜日 4月～12月 (午後3時～)	幼児 児童 保護者	9回実施 延べ94人 (子ども48人、大人46人)



○令和5年度事業計画（案）

資料3

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程	対 象	定員数等
おとなの朗読会	大人向けの朗読会を開催することにより、図書館に対する親近感をもってもらい、利用促進を図る。	年1回開催	市民	30人
青少年対象講座	青少年向けの講座を通して、図書館利用のきっかけと、本に親しむ機会を提供する。	年1回開催	青少年	30人
児童文化講座	子どもを取り巻く大人を対象に、子どもの成長に読書が果たす役割や、本と出会うことの大切さなどを伝え、子どもの読書活動の推進を図る。	年1回開催	市民	30人
プレママ・パパ絵本講座 ～おなかの赤ちゃん と絵本を楽しんでみま しょう～	赤ちゃんがお腹にいる時から話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また読み聞かせの楽しさや大切さを、実演を交えながら伝えていく。	年1回開催	妊婦とその家族	8人
図書 館 ブック・スタート	乳幼児健診の際に、保護者に親子で絵本を楽しんでいただけるようにメッセージを伝えながらブックスタート・パックを配布し、親子のふれあいを大切にしよう。	毎月2回（水曜日） 実施	4ヶ月乳児と保護者	24回
本 館 赤ちゃん とママ・ パパの おはなし タイム	ブックスタート事業のフォローアップを目的にした事業で、赤ちゃんや保護者が読み聞かせやわらべうたなどを体験し、乳幼児期から絵本とふれあう大切さや楽しさを知ってもらう。また、赤ちゃん連れでも気軽に図書館を利用できることをPRし、図書館の利用を促進する。	年12回 実施予定	乳児と保護者	1回あたり 10組
うさみみ タイム	（読み聞かせなど） 幼児や児童が興味を持つ絵本・紙芝居の読み聞かせなどを通して、本の楽しさや図書館を身近なものに感じてもらう。  （子ども向け映画会） 児童書を原作とする映画を上映し、良書を読むきっかけとする。	毎週木曜日 午後3時～ 映画会を月1回程度	幼児 児童	9組
<子ども読書の日>	子ども読書週間（4月23日～5月12日）に読書の楽しさ、本との出会いのきっかけをつくる。			

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程	対 象	定員数等	
図 書 館 本 館	おたのしみお はなし会	おはなし会を開催し、読書の きっかけづくりとして、また、 本の楽しさを伝え、図書館を身 近に感じてもらう。	子ども読書週間 4月23日～5月12日 の間の1日	幼児 小学生	30人
	おたのしみ映 画会	児童文学を原作とした映画を上 映し、読書のきっかけづくりや 図書館利用を図る。	子ども読書週間 4月23日～5月12日 の間の1日	幼児 小学生	30人
	夏休み おはなし会	夏休みに子ども向けおはなし会 を開催することで、読書のきっ かけづくりと図書館の利用促進 を図る。	夏休み期間中	幼児 小学生	30人
	夏休み こども映画会	夏休みに児童文学を原作とした 映画を上映し、図書館の利用促 進と良書を読むきっかけ作りと する	8月(夏休み)	小学生以上	30人
	クリスマス おはなし会	クリスマスに関連する本を紹介 することで、本への興味を広げ るとともに、図書館の利用と読 書への関心を深める。	12月実施	小学3年生 以下	30人
	シネマ・ライ ブラリー	名作や話題になった映画等を上 映することで、図書館来館への 契機づくりとして、図書館のP Rと利用促進を図る。	年6回開催(偶数月 の土曜又は日曜日)	市民	30人
	図書館まつり	まつり実行委員会が催しものや 講演会を企画・構成し、図書館 と利用者の協働で事業を実施す ることで、図書館への理解を深 め、参加者相互の親睦を図り、 図書館の利用をさらに促進す る。	6月24日(土) 25日(日) 実施予定	市民	—
	らいぶらり コンサート	コンサート実行委員会を中心にな り、自らの企画でコンサート を開く。 参加者相互の親睦を図り、図書 館の利用をさらに促進する。	5月27日(土) 予備日28日(日) 実施予定	市民	—
	本の福袋	タイトルも内容も分からない状 況で本を借りることで、本への 興味を広げ図書館利用の一助と なるよう、また図書館利用者や 読書習慣のある方には読書内容 の幅を広げてもらえるよう実施 する。	年1回開催 (12月末～1月予定)	市民	—
	書庫見学 ツアー	図書館業務の解説と、普段は入 ることのできない書庫を見学す ることで、図書館を身近に感 じ、読書への関心を高め、利用 促進を図る。	年1回開催	①小学4年生 ～6年生 ②中学生・ 高校生 ③成人	①15人 ②③各10人
図書館利用者 懇談会	利用者からの意見・要望等を聞 き、今後の図書館運営の参考と する。	年1回開催	図書館利用 者	—	

事業・講座名		趣 旨 ・ 内 容	日 程	対 象	定員数等
図 書 館 分 館	えんじょいきっず	図書館業務を体験することにより、本に興味を持ってもらい、図書館の利用を促進する。	8月3日(木) 10日(木) 17日(木) 23日(水) 実施予定	小学生3年生 ～6年生	16人
	名画THE分館	名作と言われる作品を、大画面で上映し、映画の醍醐味と楽しさを知ってもらい、作品にまつわる資料への関心を高め、図書館の利用を促進する。	8月20日(日) 実施予定	市民	168人 (ホール定員)
	キッズ シネマ	児童映画を通じて、作品のストーリーや登場人物に興味を持つことによって本を読むきっかけにしてもらうとともに、図書館の利用を促進する。	10月9日(月) 実施予定	幼児 児童 保護者	168人 (ホール定員)
	絵本のよみきかせ	幼児や児童が興味を持つ絵本・紙芝居の読み聞かせなどを通して、本の楽しさや図書館を身近なものに感じてもらう。	毎月第3火曜日 4月～10月 (午後3時30分～) 11月～3月 (午後3時～)	幼児 児童 保護者	30人

# 傍 聴 要 領

朝霞市立図書館協議会

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会時刻までに、会場で受付をし、協議会の会長(以下「会長」という。)の許可を受けた上で、係員の指示に従い、入室してください。
- (2) 傍聴者の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。(抽選による場合は、会議の開会時刻まで受け付けます。)

## 2 会場の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が3の事項に違反したときは、会長はこれを注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくことになります。
- (3) 次に該当する方は、傍聴席に入ることができません。
  - ① 銃器その他危険なものを持っている者
  - ② 酒気を帯びていると認められる者
  - ③ 異様な服装をしている者
  - ④ 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり等を持っている者
  - ⑤ 笛、ラッパ、太鼓等を持っている者
  - ⑥ 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(4) 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることはできません。ただし、会長の許可を受けたときは、この限りではありません。

### 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論、放歌、高笑その他騒ぎ立てるなど、議事の妨害はしないこと。
- (3) 会場において発言しないこと。
- (4) 鉢巻、腕章、ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行為をしないこと。
- (5) 帽子、外とう、襟巻等を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により会長の許可を得たときは、この限りではない。
- (6) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (7) みだりに席を離れ、または不体裁な行為をしないこと。
- (8) 他の傍聴者の迷惑になるような行為をしないこと。
- (9) 会場において、会長の許可なく、会議の模様を撮影し、又は録音等を行わないこと。
- (10) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

傍 聴 要 領

〇〇審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会時刻までに、会場で受付をし、審議会等の会長の許可を受けた上で、係員の指示に従い、入室してください。
- (2) 傍聴者の受付は、先着順で行い、定員になり次第受付を終了します。(抽選による場合は、会議の開会時刻まで受け付けます。)

2 会場の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が3の事項に違反したときは、審議会等の会長はこれを注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくこととなります。
- (3) 次に該当する方は、傍聴席に入ることができません。
  - ① 刃物等危険なものを持っている者
  - ② 酒気を帯びていると認められる者
  - ③ 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり等を持っている者
  - ④ 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論、放歌、高笑その他騒ぎ立てるなど、議事の妨害はしないこと。
- (3) 会場において発言しないこと。
- (4) 鉢巻、腕章、ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、または不体裁な行為をしないこと。
- (7) 他の傍聴者の迷惑になるような行為をしないこと。
- (8) 会場において、会長の許可なく、会議の模様を撮影し、又は録音等を行わないこと。
- (9) 携帯電話等、通信機器を使用しないこと。
- (10) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

※ 会場に掲示する等して、傍聴者に知らせるものとします。